

大学なくして 地方創生の試みは実現しない



堀 清一郎 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
参事官

1 地方創生をめぐる現状認識

①我が国の人口減少の現状

我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入っている。2015年国勢調査によると、我が国の総人口は1億2711万人であり、2010年の前回国勢調査に比べて94万7000人減少(年平均18万9000人の減少)しており、国勢調査においては1920年の開始以来初めての減少を記録した^{*1}。

2014年に1.42となり9年ぶりの低下を記録した合計特殊出生率は、2015年に1.46となり、上昇がみられる。2015年の年間出生数は100万5656人となり、2014年の100万3539人に比べて若干の増加となっている^{*2}。しかしながら、全体的な動向においては、我が国の人口減少に歯止めがかかるような状況とはなっていない。

②東京一極集中の加速

人口移動の面では、東京一極集中の傾向が加速している。2015年に東京圏(東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県)は、大阪圏や名古屋圏が3年連続の転出超過を記録する中で、11万9000人の転入超過(20年連続)を記録した(転出者数は前年比9000人増の36万8000人であったが、転入者数がこれを上回る前年比1万9000人増の48万7000人であった。東京圏への転入超過数は、2012年以降4年連続で増加し続けている)^{*3}。その結果、2015年の東京圏の人口は

3612万6000人となり、全人口の四分の一以上が集中している^{*4}。東京圏への人口移動の大半は若年層であり、2015年は15～19歳(2万6000人)と20～24歳(6万7000人)を合わせて9万人を超える転入超過となっている。さらに、近年は25～29歳における転入超過数も増加傾向にある(2015年は前年比3000人増の2万人であった)。

2 地方創生のプラン策定へ 大学が積極的に参画

地方創生の観点から東京圏への一極集中を是正するためには、若い世代が進学時または就職時に地方に移り、そこで実りある人生を送って頂くような流れを作り上げていくことが大切である。そのためには、その地域の自治体だけが頑張ればよいというものではない。「産官学金労言」の様々な団体の協力が不可欠であるが、大学をはじめとする高等教育機関には、ぜひ主体的な役割を担って頂きたいと考えている。

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、政府として、全ての都道府県・市区町村に、地方版総合戦略の策定をお願いしていたが、現段階で、全ての都道府県及び1737市区町村(99.8%)が総合戦略を策定頂いている。地元の大学等にもその策定にご協力頂いており、ご尽力に感謝申し上げるとともに、戦略の実行に当たっても引き続きお力添えをお願いしたい。

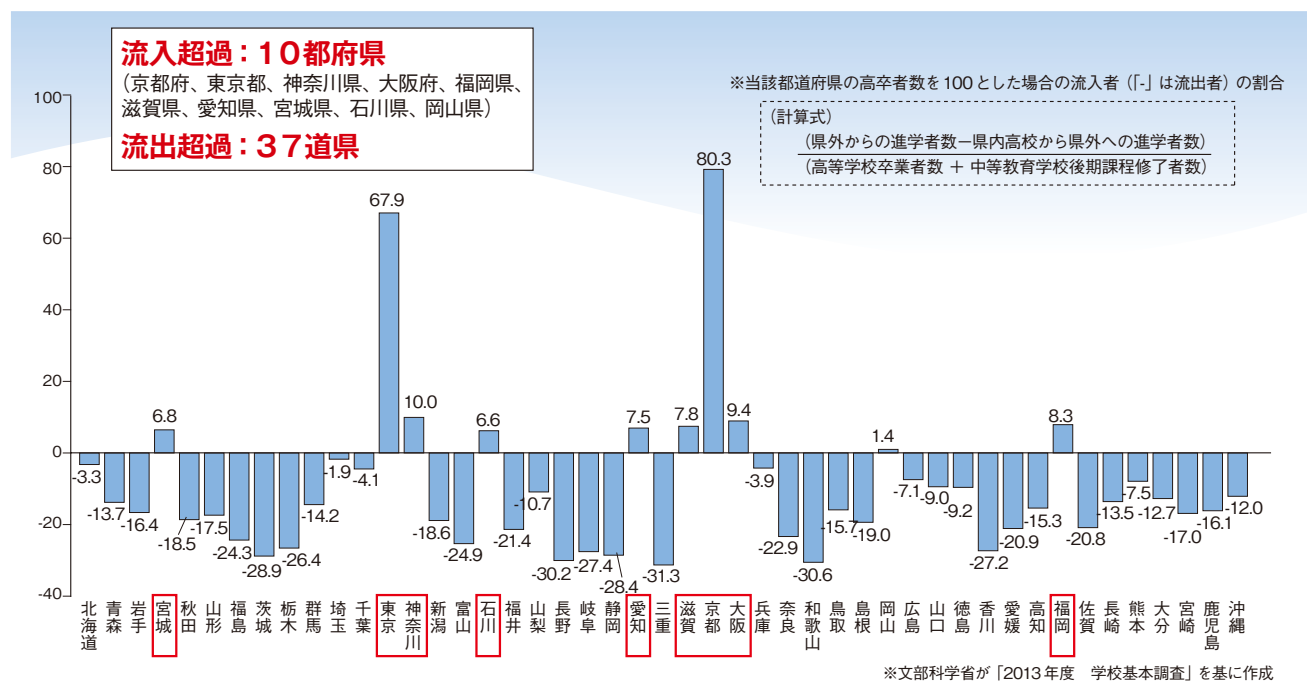
※1 総務省「平成27年国勢調査人口速報集計結果」(2016年2月26日)。

※2 厚生労働省「平成27年(2015年)人口動態統計月報年計(概数)」(2016年5月23日)。

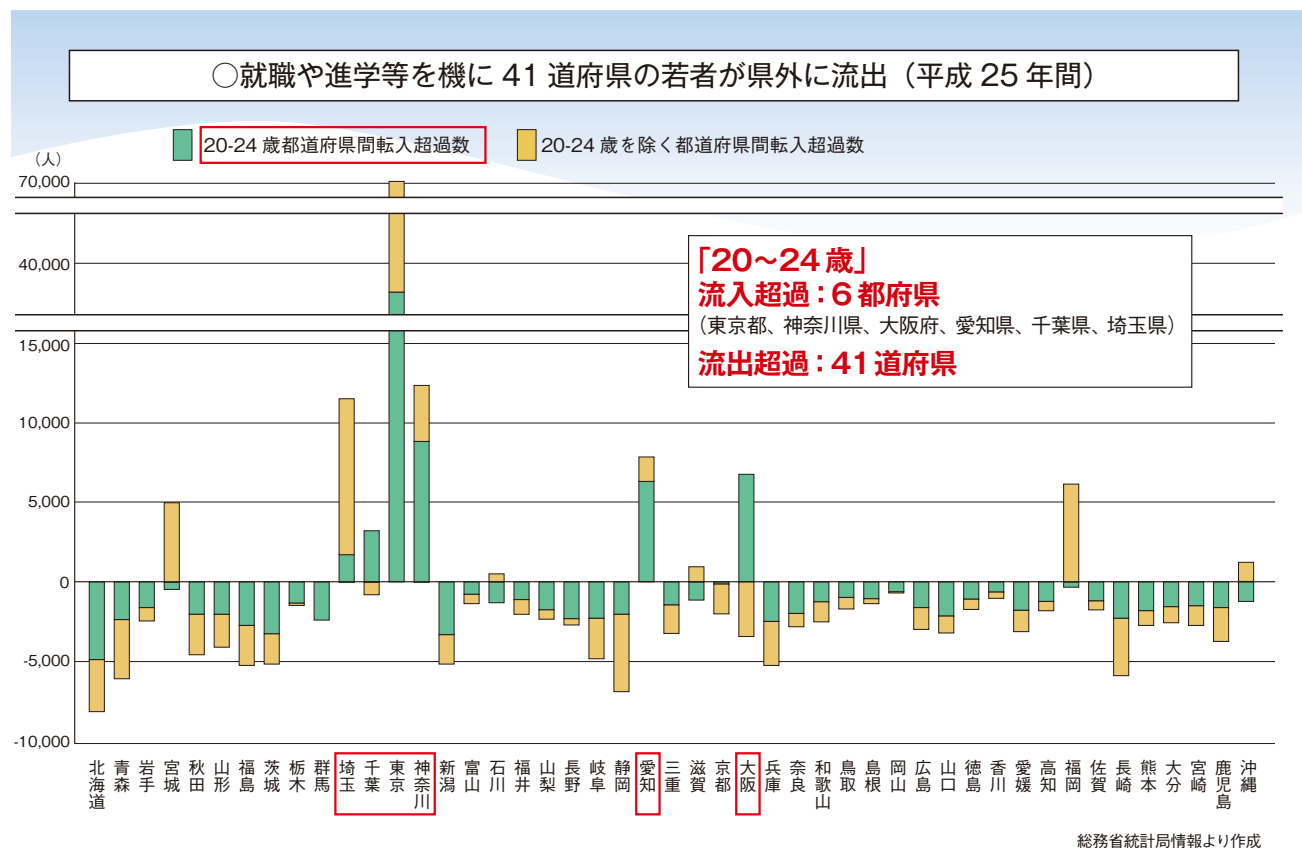
※3 総務省「住民基本台帳人口移動報告平成27年(2015年)結果」(2016年1月29日)。

※4 総務省「平成27年国勢調査人口速報集計結果」(2016年2月26日)。

図表1 大学進学時の都道府県間人口移動



図表2 「20～24歳」における都道府県間人口移動



3 地方創生奨学金がスタート

地方と東京との人の流れを見てみると、地方から東京への転入超過の大半は、「大学進学時」と、大学卒業後の「就職時」という、2つのタイミングで生じている(図表1)(図表2)。地方への人の流れを確かなものとするために、大学等が果たしていく役割は極めて大きい。

こういった視点に基づき、政府として、若者の地元大学等への進学、地元企業への就職や都市部の大学等から地方企業への就職を促進する新たな奨学金制度を構築したところである。

具体的には、①地元大学等進学時に、日本学生支援機構が優先枠(地方創生枠)を設けて無利子奨学金を貸与するとともに、②地方企業等への就職時に、奨学金の返還を支援する基金を地方公共団体と地元産業界が協力して造成する取組に対して、総務省が特別交付税による支援を行う、というものである(図表3)。既に多数の地方公共団体が、この制度を活用し、地元就職の方に対する奨学金返還助成事業を開始している。

4 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」

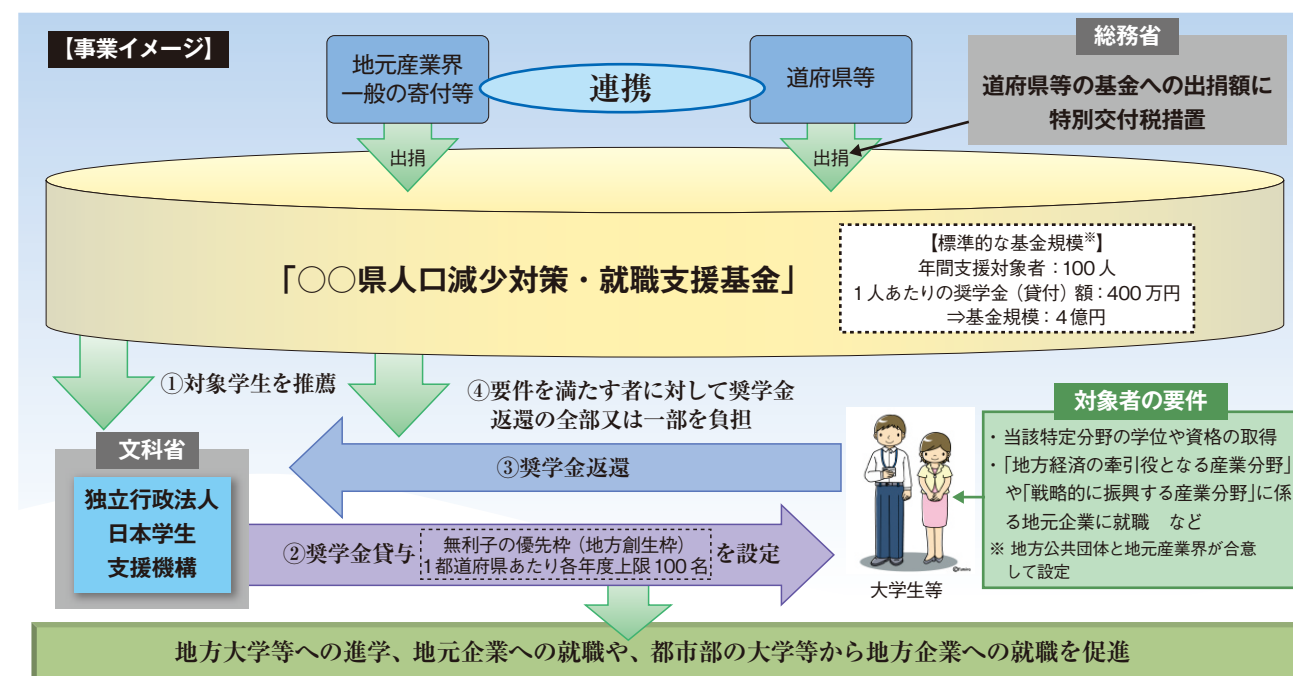
文部科学省では、2015年度から、大学等を対象とした「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を実施している(図表4)。

この事業は、大学等が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援し、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とするものである。

2015年度は、42の大学等が「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択され、それぞれの事業に協働機関として参加した連携大学等を加えると、256もの大学等が地方の活性化、魅力化の取組に参画している。

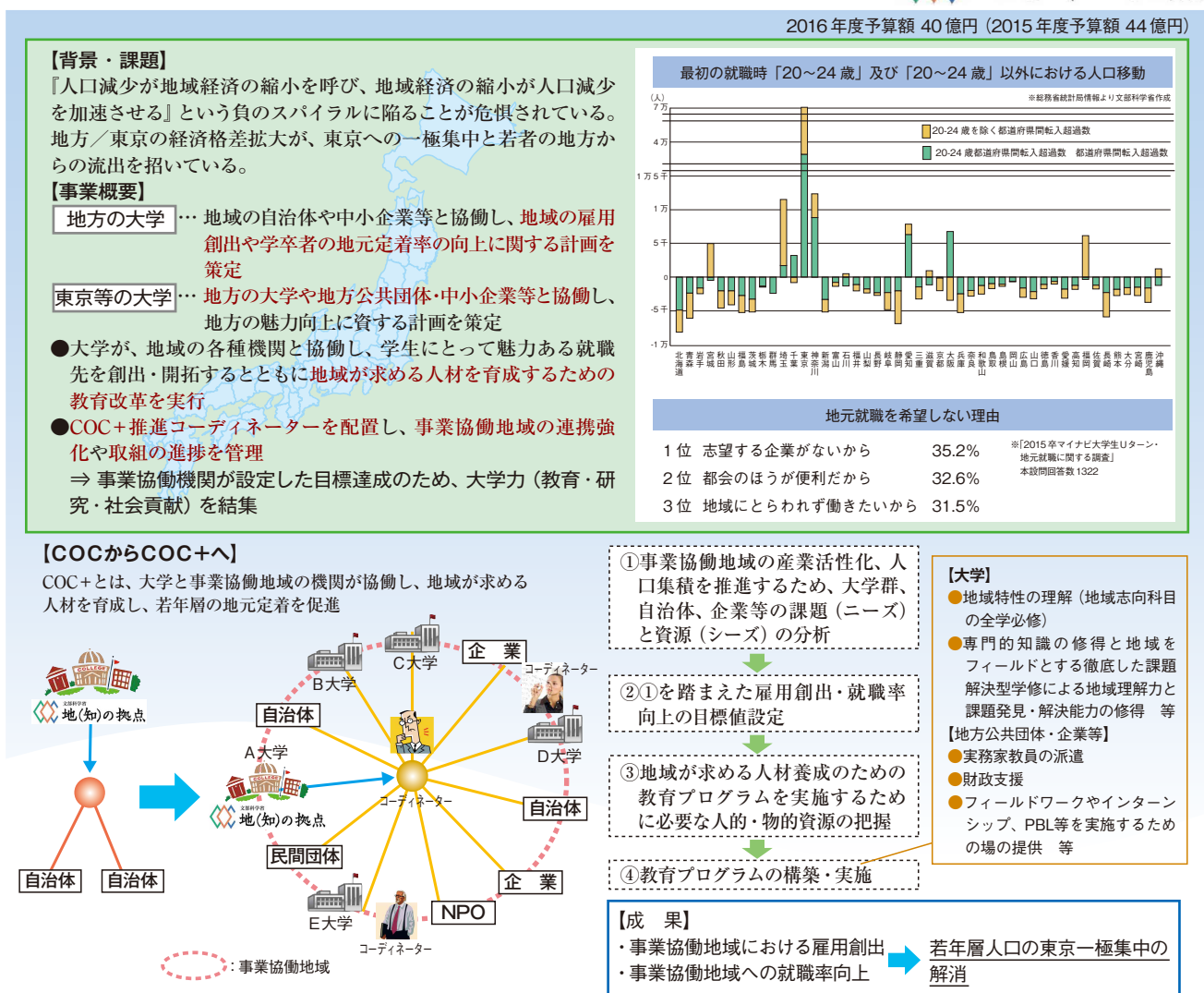
そのうえで、「学生の県内就職率の向上」、「企業等へのインターンシップへの参加学生数の向上」といった目標の実現に向けてご努力頂いていることは特筆すべきことである。

図表3 奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進

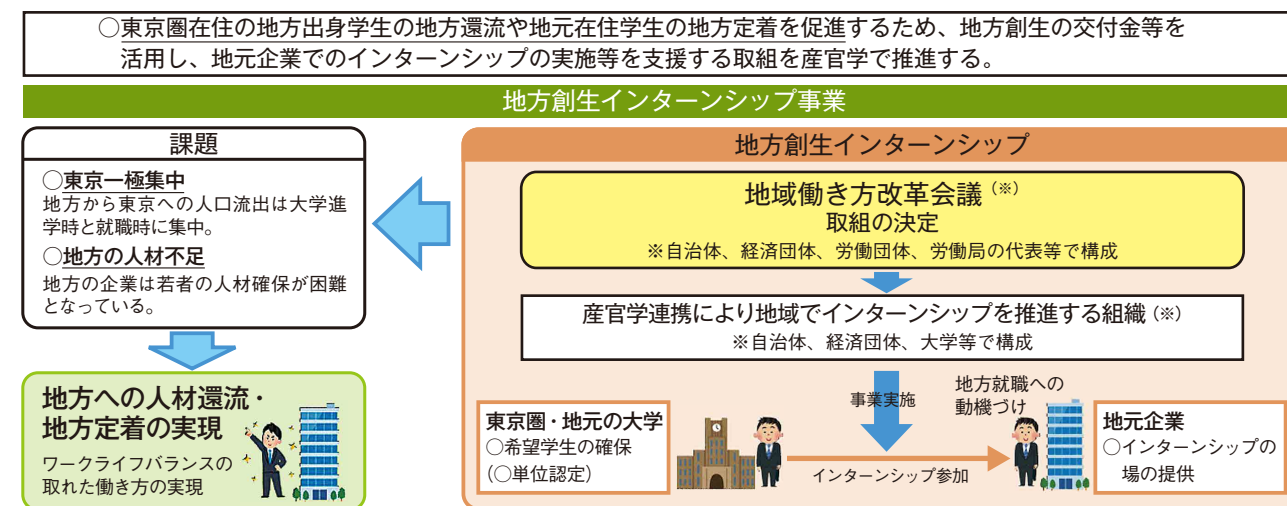


※既に基金を造成している道府県の事例を参考に算出したもの。実際の事業執行にあたっては、各地方公共団体が設定。

図表4 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業～地(知)の拠点COCプラス～



図表5 地方創生インターンシップ事業



5 地域課題の解決のための人材を養成する学部を設置する大学が増加

近年、地域課題の解決のための人材を養成する学部の設置が相次いでいる。少子高齢化、過疎化、地域産業の衰退など、地域を取りまく環境は今まで以上に速い速度で変化している。そして、こうした変化は、地域に多くの課題を生み出している。地域コミュニティの再生、中心市街地の活性化、イノベーションによる新たな雇用の創出といった急務の課題を重層的に捉え、その解決を担う人材の育成を大学が組織として推進していることは非常に心強い取組である。

近年、地域課題の解決をテーマにした学部を設置した大学

- (2016年度設置)
- ・宇都宮大学地域デザイン科学部
 - ・福井大学国際地域学部
 - ・愛媛大学社会共創学部
 - ・佐賀大学芸術地域デザイン学部
 - ・宮崎大学地域資源創成学部
- (2015年度設置)
- ・高知大学地域協働学部
- (2005年度設置)
- ・山形大学地域教育文化学部
- (2004年度設置)
- ・鳥取大学地域学部

6 地方創生インターンシップの推進

東京圏在住の地方出身学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、今後、政府として、特に東京圏への若者の転出が多い地域において地元企業でのインターンシップの実施等を支援する「地方創生インターンシップ事業」を産官学で推進することとしている(図表5)。

具体的には、地方創生の交付金等を活用し、産官学の関係機関が一体となり、東京圏の学生等が地元企業でインターンシップを行って企業情報を得られる仕組みを支援したいと考えている。

7 おわりに

地方創生は国による全国一律の取組ではなく、地域ごとに異なる資源や特性を地方自らが活かし、それぞれ異なる課題に対応することで、人口減少を克服する取組である。

大学をはじめとする高等教育機関におかれては、それぞれの地域が抱えている政策課題を的確に把握し、地域に人材や産業が集まって来る流れを構築する取組に果敢に挑戦して頂きたい。

地方創生を持続性のある取組として定着させる知的インフラとして、大学をはじめとする高等教育機関の存在がますます重みを増してきている。

【取組事例】鳥取大学による地方創生事業(COC+)概要

(鳥取大学に加え、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校、鳥取県、県内市町村、企業等が事業協働機関として参加)

- 1) 事業実施期間 2015～2019年度
- 2) 事業概要

①県内企業を紹介する授業を盛り込んだキャリア教育の実施、実務家を教員とする起業・ビジネス科目の新設、サービス分野における地域の課題に学生がアイデアを形にする実践科目の充実など。

【授業開設数：15科目(2019)】

【授業履修学生数：110人(2019)】

②企業と大学が、求める人材像や教育内容について情報交換するなど協働して行う長期・有償インターンシップの導入。

【インターンシップ等参加企業数：50社(2019)】

③卒業のテーマを県内企業から募集し、学生はそのテーマに関する研究を企業でも行う制度の創設。

【就職先開拓のための訪問企業数：200社(2019)】

【新規就職先企業数：30社(2019)】

④インターンシップでの学生指導の経験を、企業の新人教育に資するよう体系化。

⑤インターンシップ先や企業の課題の発掘を担当するコーディネーターを県内に配置。

(3) 事業目標

- ・県内就職率：33.2%(2015) → 44.3%(2019)
- ・企業等へのインターンシップ参加者数：143人(2015) → 213人(2019)